

「保険医療機関及び保険医療養担当規則」の 規定による掲示

1 入院基本料に関する事項

当院では、病棟毎に入院基本料が異なるため、入院基本料に関する事項は各病棟内に掲示しております。

2 九州厚生局長への届出事項に関する事項

（１）当病院は、次の施設基準に適合している旨の届出を行っています。

- | | |
|----------------------|---|
| ・ 精神科病棟入院基本料 15 対 1 | ・ 地域支援・医薬品供給対応体制加算 1 |
| ・ 医療保護入院等診療料 | ・ 救急医療管理加算 2 |
| ・ 精神科救急急性期医療入院料 | ・ 精神科救急医療体制加算 1 |
| ・ 精神科急性期治療病棟入院料 1 | ・ 精神科作業療法 |
| ・ 精神科急性期医師配置加算 1 | ・ C T 撮影 |
| ・ 精神科応急入院施設管理加算 | ・ 薬剤管理指導料 |
| ・ 臨床研修病院入院診療加算（協力型） | ・ 依存症入院医療管理加算 |
| ・ 看護配置加算 | ・ 精神科ショート・ケア「大規模なもの」 |
| ・ 診療録管理体制加算 2 | ・ 精神科デイ・ケア「大規模なもの」 |
| ・ 医療安全対策加算 1（連携加算 1） | ・ 抗精神病特定薬剤治療指導管理料
（治療抵抗性統合失調症治療指導管理料に限る） |
| ・ 看護補助加算 2 | ・ 療養生活継続支援加算 |
| ・ 看護補助体制充実加算 | ・ 経頭蓋磁気刺激療法 |
| ・ 感染対策向上加算 2 | ・ 外来・ベースアップ評価料（Ⅰ） |
| ・ データ提出加算 1 及び 3 | ・ 入院ベースアップ評価料 |
| ・ 歯科クラウンブリッジ維持管理料 | ・ 電子的診療情報連携体制整備加算 1 及び 2 |
| ・ 精神科地域移行実施加算 | |

（２）当病院は、入院時食事療養（１）の届出を行っています。

食事の提供は、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後 6 時以降）、適温で提供されます。

（３）当病院では、次の施設基準の届出を行っています。

歯科クラウンブリッジ維持管理料

装着した冠やブリッジについて維持管理を行っています。

異常があれば、そのままにせず、お早めにお知らせください。

3 保険外負担に関する事項

当病院では、以下について、実費の負担をお願いしています。

（１）文書料（１通につき）

- | | | | |
|----------------------------|------------|---------|------------|
| ・ 普通診断書 | 2, 0 2 0 円 | ・ 死亡診断書 | 3, 1 0 0 円 |
| ・ 健康診断書 | 2, 5 0 0 円 | ・ 特別診断書 | 5, 0 0 0 円 |
| ・ 普通証明書 | 1, 6 9 0 円 | ・ 特別証明書 | 4, 1 0 0 円 |
| ・ 死体検案書 | 4, 5 0 0 円 | | |
| ・ 自立支援法に係る協力料 | | | 2, 0 2 0 円 |
| ・ 自立支援法に係る診断書 | | （新規） | 5, 0 0 0 円 |
| | | （更新） | 2, 0 2 0 円 |
| ・ 診療記録等の写しの交付料（１枚につき） | | | 1 0 円 |
| ・ レントゲンフィルム等の写しの交付料（１枚につき） | 1, | | 1 0 0 円 |

（２）私用電話料 実費